

令和 5 年 9 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 9 月 2 1 日 (木)	午前 9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 9 月 2 1 日 (木)	午前 9 時 4 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	片 山 則 昭
	・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
	・教育委員	安 田 真 理
	・教育委員	中 川 卯 衣
	・教育部長	足 立 勲
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二
	・教育総務課長	足 立 安 司
	・社会教育・文化財課長	小 畠 崇 史
	・恐竜課長	田 原 弘 義
	・社会教育・文化財課副課長兼文化財係長	足 立 渡
	・教育総務課副課長兼学校給食係長	塩 見 良 一
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄
	まちづくり部	
	・まちづくり部長	福 井 誠
	・まちづくり部次長兼文化・スポーツ課長	谷 水 仁
	・人権啓発センター所長	堂 本 祥 子

(片山教育長)	皆さん、おはようございます。 それでは、ただいまから 9 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。
日程第 1	前回会議録の承認
(片山教育長)	日程第 1、前回会議録の承認についてですが、8 月 2 4 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員をお願いいたしました。
日程第 2	会議録署名委員の指名
(片山教育長)	日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、安田委員と中川委員をお願いいたします。
日程第 3	教育長報告
(片山教育長)	日程第 3、教育長報告に入ります。 別紙により報告いたします。 2 4 日木曜日、定例教育委員会ございまして、その後、引き続き丹波少年自然の家事務組合教育委員会会議がございました。 それから議会の一般質問の調整会議がありました。 夜は丹波ふるさと愛宕祭ということで、市長と同席してお祭りに参加させていただきました。 2 5 日、第 1 回丹波市教育振興基本計画審議会があり、これからの進め方等の確認を行いました。委員長には兵庫教育大学の安藤先生、副委員長には生郷自治振興会の会長の松井さんに決まっております。 2 6 日は丹波市人権講演会ということで、木村花さんのお母さんの講演が

ありまして、春日文化ホールで聞かせていただきました。SNSによる誹謗中傷等についての具体的な話をしながら、楽しい雰囲気が進められました。大事なことは、きちんとこれから子供たちにも指導していく必要があるなどということをおもいました。

それから丹波市少年少女合唱団の定期演奏会が27日にございまして、会としては少ない人数ですが、いろいろ工夫を凝らして楽しく演奏しておられました。

30日、第6回小中学校長会をオンラインで行いました。コロナ等もまだ終息していない部分もありますので、そういったこととか、熱中症対策等についてのお話をさせていただきました。

9月1日、議会本会議、4日は政策会議、第1回丹波市男女共同参画推進本部会議がありました。政策会議では今後の丹波市の組織の見直しとか、それぞれに棚卸しをしたほうがいいのではないかと、そんな話が出ておりました。また来年度に向けての人事に関する考え方等についての説明がございました。

それから、5日、6日、7日と議会本会議とかで一般質問がございまして、教育委員会には学校給食へ有機農産物を導入してはどうかとか、外国語籍の子供に対するポケットクスの活用の方法とか、それから非常に暑い状況が続いていますので体育館にエアコンを入れてはどうかとか、そのほか学校に隅のほうですけど除草剤をまいているのはどうかとか、そういった質問が何点か出ましたが、適切に答弁いたしました。

6日の第3回災害対策本部会議というのは、台風7号によって対策本部が立ち上げられましたが、間もなく終息しましたので、これで終わりという会議でございました。

7日は教育部の管理職会議にて、これからの課題等、来年度の予算に向けての話などを行いました。

8日の日は丹波教育事務所と丹波市教育委員会との懇親会がございました。和気あいあいの中で楽しい雰囲気でいろいろな話ができたので、良かったと思います。

11日は丹波市認定こども園協議会要望提出ということで、いろんなことが出ましたが、主には認定こども園の先生方の研修をもっと積極的にやりたいというような願いがありました。それから11日は西脇市教育長がこの31日をもって退任されるということで御挨拶に来られました。夕刻に臨時教育委員会がございました。

12日は総務文教常任委員会がございました。

13日、交流学習「竜学」に係る6年生の子が丹波市内の6名、福井県の勝山町のほうに10月の7、8、9の三連休で交流を図りにいくということで、市長に表敬訪問がございました。

14日、予算決算常任委員会がございまして、そんなに遅くなることなく終わりました。

15日、第1回市立学校の人事に関する面談がございました。これは丹波教育事務所、県との人事の話でございます。

17日には竹田小学校の運動会に行ってきました。竹田小学校としての最後の運動会ですので、行かせていただきました。23日にも前山小学校運動会が予定されています。それも前山小学校としては最後の運動会ですので、行かせていただきたいと思いますと思っております。

19日、予算決算常任委員会。それから今日が定例教育委員会になっております。19日で終わりましたので、20日の予算決算常任委員会はなかったです。

この後、先ほど言いました、前山小学校の運動会、26日の行政評価外部

評価委員からの報告、27日に予算決算常任委員会があつて、28日、叙勲伝達で市島町に行ってきたと思います。

29日、9月議会の最後の本会議になっております。

30日は吉見小学校の運動会となっておりますが、鴨庄小学校と統合しての初めての運動会ですので、これも見にいっておこうかなと思っております。以上でございます。簡単に報告させていただきました。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。なければ教育長報告を終わります。

日程第4

協議事項

(1) 崇廣館解体保存部材について

(片山教育長)

日程第4、協議事項に入ります。

(1) 崇廣館解体保存部材について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長)

それでは崇廣館の解体保存部材につきまして、本日追加でお配りをしました資料によりまして説明をいたします。

崇廣館の部材につきましては、令和3年度の教育委員会及び総務文教常任委員会に対しても御報告をしている内容ではございますが、委員の皆さんもお替わりになられている方もいらっしゃいますので、崇廣館の概要等について改めての御説明と今後の方針について御説明をさせていただきたいと思っております。

崇廣館につきましては安政5年、1858年、時代でいうと江戸時代に開校しました柏原藩の藩校でございます。当時の場所としましては柏原藩の陣屋の北西の隅、現在の柏原総合庁舎のテニスコートのところにあったということでございます。当初から氷上郡の役所であるとか、キリストの教会などにも使用されておりました。昭和8年に県立柏原高等女学校の講堂建築のために大手通に移築をしております。

平成18年度に法務局の整備に伴いまして、崇廣館については解体をし、現在は青垣リサイクルセンターに保管をしております。解体の前には市の文化財保護審議会に諮問をいたしまして、近世から近代にかけての歴史を物語る建造物として多大な価値があり、誠に基調な存在であるという答申を受けております。左側の写真は解体前の写真、右側の写真は現在のリサイクルセンターの現在の保管状況でございます。

2番目に藩校の建築の他市における事例でございますけれども、藩校建築は全国にも20件程度しか現存をしていないということで、1階は和風、2階は洋風の和洋折衷の建築で、明治期における洋風建築導入期の様相が分かる点でも貴重なものであるということです。

県内でいいますと、福崎町に国の登録有形文化財がございまして、こちらについては移築をされて整備をされているという状況でございます。

5番目に地元との協議につきましては、旧柏原支所の活用協議会の方からの申出ございまして、部材の保管状況の視察や活用についても一緒に協議をいたしました。

本年度に入りましてから地元の柏原地域の方を中心に、崇廣館を再建する会というものが設立されまして、その方たちとも協議を行いまして、私どもの考えておる方針案について御説明をさせていただいて、一定の御理解をいただいたと考えています。

次のページになりますが、6番目の部材を移転しましてからの令和3年度以降の取組でございますけれども、その部材についての評価、それから文化

財保護審議会への経過報告、また建築士等専門家への相談を重ねてまいりました。

概要のみですが説明いたしますと、まず神戸大学の教授の部材評価としては、崇廣館は江戸時代から近現代に至る教育及び政治の拠点であり、この地の歴史と文化を知る上で極めて重要な遺構であるという評価をいただいています。

文化財保護審議会の意見としては、再建は難しいとしても、部材として残していくことに意味があると。処分をすれば、なくなってしまうというようなそういった意見がございました。

建築士等の部材調査では、柱、はり、瓦、窓、こういった部分の部材がどの程度再利用可能かという、そういう割合を出していただいております。瓦などは保存されている量そのものが少ないということで、再利用はほぼできないということでしたけれども、柱やはりなどは補修することで再利用可能な部材が多いという評価ではございました。

また柏原駅の周辺開発に関しまして、丹波土木事務所へ協議も行いましたが、県が主体的にその部材を活用して何かするという事はないという回答をいただいております。

これとは別に平成19年度に、18年解体しまして、19年に再建をするための概算費用の調査を併せて行っております。その当時の価格で再建だけで約1億4,000万。これに土地購入費等が約2,400万ということでございます。現在の価格に置き換えると、また相当な金額になってくるというようなことでした。

以上のことを踏まえまして、市として今後どのように部材を取り扱うかということを経済面も含めて総合的に判断をしまして、次の3点を方針としたいと考えております。

まず1点目に、現在の保管場所であります青垣のクリーンセンターからの部材の移転を求められるまで、部材はそのまま保管しておくということ。

2点目には、市が主体となって崇廣館を再建し活用することはしないということ。

3点目に、民間や地域において活用するという申出があった場合には、譲渡を含めて検討したいということ。

以上の3点でございます。

本日の教育委員会を経て、議会へも報告をさせていただきたいと考えておりますので、御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

(片山教育長)

崇廣館の解体保存部材についての説明が終わりました。

初めて聞かれる方もおられると思いますし、御存じの方もおられると思いますが、委員から御質問はございませんか。

(中川委員)

1ページ目の令和3年3月に購入希望者がありと書いてありますが、この人との話がまとまって、今保管されているのは残っている部材という話ですか。

(小島社会教育・文化財課長)

部材の移動のことですね。上小倉というところに、もともと物品庫という、この部材だけではないほかの行政の財産も保存していた倉庫があったのですが、こちらの上小倉の物品庫の購入希望があったということです。そのため、中の部材を移設させる必要があり、そのときに大きなお金をかけて場所の移転をしたということです。これだけのたくさんの部材ですので、なかなかその場所が定まらなく、今は青垣に移転をしているという状況です。

(中川委員) 1回移動するだけでも結構な費用がかかっているということですね。分かりました、ありがとうございます。

(片山教育長) ほかがございませんか。

(安田委員) 7番目の今後の部材の取り扱いについてですが、(3)の民間や地域において活用する方があった場合とありますが、これは何か募集みたいなものなどがあるのですか。皆さん、このことを御存じでなければ、どちらにしても譲渡ということにはならないと思いますが、いかがでしょうか。

(小島社会教育・文化財課長) ここに書いております民間あるいは地域において活用する申出があった場合ということの想定としましては、同じページの一番上のところで報告を申し上げましたが、本年度に入りましてから、崇廣館を再建する会というのが旧柏原町の支所であったいちばん館ですとか、ああいったものと一体的に活用することができないかと、そういう委員会のようなものができあがっております。それで、そこが特に柏原地域、地元の方に対して、崇廣館とはこういうものであったということを知っていただくような勉強会ですとか、チラシの配布など、そういった動きをされているようです。それで、そのことも含めて地元の中で盛り上がりがあって、例えば企業と一緒に再建をしていこうとか、そういう話になったときには譲渡も含めて検討したいというふうには考えておりますので、今のところ幅広に公募をすることは考えてございません。

(安田委員) 分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長) ほかがございませんか。よろしいでしょうか。
それでは、質問がなければ崇廣館解体保存部材についての協議を終わります。

日程第5

議事

議案第35号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(片山教育長) 日程第5、議事に入ります。
議案第35号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

(小島社会教育・文化財課長) 資料は2ページでございます。議案第35号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について御説明をいたします。

丹波市地域学校協働活動推進員の設置規則第5条の規定によりまして、当該学区の学校長から推薦がございましたので委嘱をするものでございます。学校名は進修小学校、委員氏名は山本一幸氏でございます。

3ページに学校長からの推薦書をおつけしておりますが、山本氏は学校支援コーディネーターや自治協議会の地域コミュニティ活動推進委員を兼任されておりまして、地域の取組に対しても学校やPTAとの連携を図るように、常から取り組まれている方でございます。推進員の委嘱について御審議賜りますようお願いいたします。

以上です。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見や御質問ございませんか。
ないようでしたら採決いたします。
議案第35号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。全員の挙手を認めます。
よって、議案第35号、丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について承認いたします。

議案第36号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

それでは議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について御提案を申し上げます。今回の審議案件は2件でございます。
1件目は資料5ページの生涯学習応援隊s o s o . 39が主催されます講演会「子どものカラダの健康と権利」でございます。
実施日は令和5年11月4日土曜日、会場はハートフルかすがでございます。資料6ページはチラシ、7ページから会則、9ページには会員名簿となっております。
続きまして2件目でございます。資料10ページの一般社団法人兵庫県音楽療法士会が主催されます「～世代を超えて～音楽療法士が贈るほのぼのコンサート つながろう！音とひと」でございます。
実施日は令和5年11月23日木曜日、会場は丹波ゆめタウンのポップアップホールでございます。資料11ページは実施計画書、12ページからは一般社団法人兵庫県音楽療法士会の定款、飛びまして20ページでございますが役員名簿となっております。
本事業につきましては、丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ要綱第4条の許可の制限に該当していないということから、許可決定が妥当だと判断しております。
以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは委員から何か意見や質問はございませんか。

(安田委員)

まだポスターができていないせいかもしれませんが、このコンサートの費用はどのようなのでしょうか、参加とか。

(足立教育総務課長)

費用については無料でございます。

(安田委員)

ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。
それでは、なければ採決いたしたいと思えます。
議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。
よって、議案第36号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認いたします。

日程第6

報告事項

(1) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、日程第6、報告事項に入ります。
(1) 行事共催・後援等報告について、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。
行事共催・後援等の報告につきましては、資料の21ページに掲載しておりますとおり、「スーパーキッズ・オーケストラ クリスマスコンサート」を初め、全部で6件、全て後援でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的また恒例の行事であるため専決処分により許可をしましたので、報告をさせていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。
質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。

日程第7

その他

(片山教育長)

日程第7、その他に入ります。
その他、各課からの連絡事項はありませんか。ありませんね。委員から何かございませんか。

(吉竹委員)

一点、気になっていたことがありまして、特に今年は残暑が厳しくて、そして昔に比べて2学期が早く始まるようになって、9月の中旬から順次、小中学校では運動会が予定をされています。子供たちの様子を見ていましたら、大変暑い中で運動会の練習をしており、または学校によっては運動場と体育館を併用しながら練習をしているというような状況もございます。

先ほど教育長の行動報告の中にも、議会で少し質問が出たということ触れられておられましたけども、学校現場では特に2学期が始まってから、とりわけこの暑い残暑の中での子供たちへの熱中症の対策ということについて、かなり苦勞をされているのではないかとということとを毎日、自分自身も暑い中で考えておりましたときに、ちょうど朝日新聞に残暑体育館に冷房がないという記事が出ましたので、目が留まりました。

詳しいことは知らなかったのですが、体育館の冷房の設置率というのが全国では11.9%っていうような数字が出ておりました。一番高いところで東京都が82.1%で、5%以下の都道府県がほとんどだというような状況なことも書いてございましたけども、全国的に低いからってということではなくて、丹波市独自の中で、今後も猛暑というのは続く傾向にありますし、費用ということが一番大きな課題になるかと思えますけども、その部分を考えながら、子供たちの健康を確保するために、どういうふうを考えていった

らいいのかということを考えていく必要があるのかなっていうようなことも考えておられます。すぐに対応ってということはもう無理だっていうことは分かっておりますけれども、今後の方向づけといたしまして、どういうふうに考えていくかっていうようなことも含めて、少し体育館、施設、学校の体育館だけでなく、ほかの大きな施設とかも含めながら考えていく必要があるのかな。ぜひ設置をしてくれっていうことを言っているのではなくて、考えていく必要があるのではないかと。大きな事故が起きてからでは、これは遅いと。

一方では、学校で学年相当なりに自分自身で熱の放熱の仕方、詳しいことは分かりませんが、あるいは体の不調をしっかりと先生や周りの人に伝えていくっていうことを指導しているっていうようなことも記載をされていましたが、そういう面も含めて、ハード面とソフト面両方で暑い時期を乗り越えていく必要があるので、それを含めて教育委員会で今後どういうふうに考えていくのかということも検討していく必要があるのではないかとということをお願いしたいと思います。

以上です。

(片山教育長)

まず、私から少し回答を差し上げます。

今年、先ほど言いましたように体育祭、運動会を見に行くと、練習の状況はよく分からないですが、確かに異常な暑さで、今週もまだ30度を超えているようなことで、その中での体育の学習、部活を含めて、体育館のエアコンについては考えなくてはならないなというのは思っているのですが、体育祭を見ると、例えば、中学校でしたら、吉竹委員がおっしゃったことの内容にも係るのですが、ミストシャワーといいますか、冷たい水が落ちるようなところが運動場に出るところにあって、そこをくぐってから行くとかです。中学校もそうであったと思いますが、小学校の場合には何分かおきには休憩をとって、教室の中に入って休んだりとか、水分補給したりとかいうようなことをしています。それで、そういうようなミストのシャワーがないところでは、ホースを下にはわして、ホースに穴を開けて下から水が出るようなものを作って、そんな工夫をしておられる学校もありました。

これから考えていく必要があるのではないかとというふうなことは感じておりますので、先ほど申しました議会で質問が出た答弁も、やらないということではなく、これから将来的には必要になるのではないかとというふうな答弁の内容にさせていただいております。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

ハード面については、今の中で費用面がありますので難しいと思いますが、学校として、今、早急に来年度からできそうな取組については、まず今、運動会の日程をどうしようかという話は上がっております。それで校長同士で協議をしているということは聞いております。これは小学校と中学校両方合わせてしないといけませんので、阪神間とか地域によっては6月にやったりしているところもございまして、そういうことも含めて考えていく必要があるというのがまず1点目と、あとは夏休みの件ですが、夏休みが短くなったという経緯はコロナの影響でして、コロナの際に2か月の休業があったということで、そのときに1週間ほど短くなっております。今、そしてこの9月、8月でしたかね、文科省が打ち出してきました、今度は逆に教育課程、授業時数が取り過ぎてないかと、そういう調査が入りそうです。そのことも含めて、もしも十分取れているのであれば、1回短くしたものをまた戻すという手もありますので、そういうことも含めて考えていく必要は十分あるだろうなと思っておりますので、その辺は早急にできること、教育委員会としてはできることなのかなと考えているところです。

あと先ほど、教育長が運動会の当日のミストシャワーや、休憩については申しましたが、練習においてもできるだけ1、2時間目を中心に涼しいうちにやってしまうと、中学校も小学校もそういうふうに対応はしてきたということは聞いております。

以上です。

(中川委員)

暑さ対策のソフト面についてですが、子供が芦屋市のコミスクの剣道に入っているのですが、そこでは今年から厚労省の暑さ指数の評価を指標にして、何時の時点で暑さ指数が35以上だったら、もう今日のお稽古はしませんとかっていう感じで夏はお稽古していたのですが、そんな感じの指標みたいなのは使っているのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

指数計はありまして、それが31を超えれば運動を極力しないというふうには、丹波市では統一はしております。

(中川委員)

温度だけではなく、湿度もありますもんね。だから、屋外と体育館でもまた同じ場所の体育館と運動場でもまた評価が違うときもあるみたいな感じですよ。

(片山教育長)

そうですね。そういうことですね。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

指数計を学校で必ず持っておりますので、体育館行くときはそれを持って行って体育館で指数を測って、運動場は運動場で指針を測って。湿度も関係してきますので、そこで31を超えておれば、もう極力しないというふうにはしております。

(中川委員)

それだったら、3年生は体育ができたけど、5年生は体育ができなかったみたいなことが日々あると思うのですが。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

もちろん、あり得ますね。

(中川委員)

では、その日は、暑いから今日の体育は体育館でしないから教室戻りましょう、みたいに夏は対応されていたのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

体育の授業だけではなく、休憩時間も外で遊ばないようにというふうに指導はしていると聞いています。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(安田委員)

運動会の開催日ですとか、体育の授業などは多分調整はしやすいかなと思うのですが、学校の施設自体が避難所になる場合を考えたときに、やはり先では整備していかないと、夏場に何かあって、避難所に地域の方が行かれるってなった場合、体育館のあの暑さで人が増えるっていうのは、本当にそれこそ熱中症になる方も出てくると思うので、その一時的な対処と、また長期見越しての対処も早めにされたほうがいいのではないかなというふうに感じました。

以上です。

(足立教育部長)

大きな災害が起きると学校施設も避難所になりますので、今の対応としては一時的な対応でそこへスポットクーラーを持っていくような対応をして

いますが、やはり言われるように恒常的に使える施設というのにも必要になってきますし、教育委員会としてはまずは通常、学校施設としてどう空調設備を整えていくかというのは今後の大きな課題になってきます。まずは特別教室の空調設備がまだのところもありますので、それを優先に進めながら、どういった形で体育館に空調を設置していくかというのも、今、いつからというのは言えないですが、検討を始めなければならない時期には来ていると思っています。

以上です。

(片山教育長)

安田委員のほかございませんか。よろしいか。

(安田委員)

はい、ありがとうございました。

(片山教育長)

異常な暑さですので、これはなかなか収まりそうにないと思いますので、今後しっかりと協議し、考えていく必要があると思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、その他の項目を終わります。

(小島社会教育・文化財課長)

1点、先ほど説明をいたしました崇廣館部材の資料の文言の修正をお願いしたいと思います。

資料の2面でございます。今後の取り扱いのところで、青垣のクリーンセンターと書いておりますが、青垣のリサイクルセンターの間違いでございます。私の説明の中でもクリーンセンターという言葉を使ってしまいましたが、リサイクルセンターの間違いですので修正をお願いしたいと思います。

以上です。

(片山教育長)

クリーンセンターではなく、リサイクルセンターということで修正をお願いいたします。

日程第8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第8、次回定例教育委員会の開催日程について事務局から説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

今回の定例教育委員会は10月19日木曜日、午前9時からの開催でお諮りいたします。会場につきましては、山南支所庁舎、教育委員会会議室でございます。事務局からは以上です。

(片山教育長)

それでは、各委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

10月19日木曜日、午前9時から、場所は山南庁舎、教育委員会会議室ということですが、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。